

学校生活のしおり

～令和5年度版～



中央区立阪本小学校

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15-18

TEL 03-3666-0044・0644

FAX 03-3668-2366

E-mail sakamoto-es@mail.chuo-tky.ed.jp

HP <http://www.chuo-tky.ed.jp/~sakamoto-es>

目 次

1	保護者の皆様への8つのお願い	2
2	小学校生活が始まる時期に	4
3	学校生活のきまり	6
4	健康について	9
5	アレルギー・給食について	11
6	時程表	12
7	学校指定店	14
8	参考資料	15
	○ 荒天に伴う通学の安全確保について	
	○ 携帯電話の持参について	
	○ 出席停止について	
	○ 通学証明書発行願い	
9	中央区スクールバス利用者ガイドライン	19
<	阪本小学校 校歌	>

1 保護者の皆様への8つのお願い

(1) 阪本小学校に入学してからの6年間、責任をもって参画をお願いします。

お子さんを学校に預ければ自動的に育つわけではありません。本校の教育目標である「思いやりのある子」「よく考える子」「たくましい子」の育成のために、保護者も様々な学校のプログラムの計画立案実施にかかわって、学校と保護者が協力し合って子どもが育つよい学習環境を作っていきましょう。

子どもたちの様子は、学校での実際の様子を参観してください。噂話や伝聞、子どもからの話だけでは出来事の本質が見えないことや、事実とは違った理解をしてしまう場合もあります。実際の子どもの様子を基にして、学校と家庭が話し合っていくことが重要です。さらに、保護者会にも積極的に参加し、子どもの様子について情報交換していきましょう。



(2) 家庭でも責任をもって登下校時の安全確保をしてください。

学校では、安全に登下校できるよう指導を進めていきます。家庭でも安全に登下校できるよう、しっかりと話をしてください。電車やバスを使って登下校している場合には、突発的な事故による遅れなどがありますので注意してください。

また、通常の登下校時以外に遅刻・早退をする場合には、必ず保護者が送迎をしてください。子どもたちの安全確保のため保護者の依頼や承諾があっても一人で早退させることはいたしません。

(3) 子どもたちの生活習慣の確立にご協力ください。



規則正しい生活習慣の確立が学校での学習を進めていくための基礎です。「早寝・早起き・朝ご飯」などに代表される生活習慣を身につけさせるのは家庭でしかできません。

適切な時間管理、持ち物の点検、忘れ物をしない、適切な服装と身だしなみ、宿題を必ずする、決められた時間に登下校をする、提出物を期限までに提出するなど、子どもたちの学校生活が安定して送れるようにご協力をお願いします。

(4) 毎日家庭学習をさせてください。

子どもたちの学習習慣の確立のためにも、学校での学習に加えて、家庭学習の時間が必要です。自ら課題意識をもって学習に取り組み、自分の力で解決していこうとする意識を高めていくことが大切です。そのためには「宿題は必ずする」「学習道具を確認してそろえる」「読書をする」などが重要になってきます。予習・復習などの学習内容の確認をしたり、自分で考えた課題に挑戦したりしてもいいでしょう。



家庭学習の時間の目安は「学年×10分+10分」です(3年生なら $3 \times 10 + 10 = 40$ 分となります)。毎日しっかりと家庭学習をさせて、きちんとした学習習慣を身につけられるよう家庭での支援をお願いします。

(5) 家族の一員としての役割をもたせてください。

子どもたちは社会の一員です。そして家庭はその社会のもっとも小さな単位です。子どもたちの人間的な成長を目指すためには家庭という社会の一員としてきちんと役割を果たすことが重要です。子どもが家庭の中で小さな王様であるということは、子どもにとっては過ぎしやすいことですが、今後の生活を考えていくとよいこととは言えません。家族のために自分の力を振り絞って役割を果たしていく経験が必要です。



(6) テレビ三昧、ゲーム三昧、SNS三昧はやめましょう。

テレビを見たり、ゲームをしたりすることは子どもたちにとって大変刺激の多い、楽しい時間であるようです。反面、情報が受動的であり子どもたちの創造的な思考を伸ばすことができない点もあると指摘されています。

毎日2時間をテレビやゲームで過ごしている子が、その時間を1時間に減らすと、年間で約360時間の時間が生み出されます。これは学校での学習日60日分です。60日分とは、ほぼ1学期の学習期間に相当します。テレビやゲームの時間を毎日1時間以内に決め、その分を読書や家族との会話の時間に充てることで、子どもたちに創造的な時間を確保することができます。

ぜひ、お子さんと一緒に読書をしたり、たくさん話をしたりする中で、お子さんの脳を活発に動かしてください。



(7) 忘れ物の多い子どもの学力は保証できません。

学習を始めると「〇〇がありません」と訴える子がいます。学習の構えができていないのです。家で時間割を見て準備をするときに、今どんな学習をしているのか頭に思い描けておらず、準備品に不足があることに気づかない場合が多くあります。

学習の構えができていない場合には、いくら一生懸命に学習に参加させようとしても難しい面があります。持ち物がないわけですから、学習意欲も減退しています。

「さあ、勉強するぞ」という学習の構えを準備段階からもたせたいものです。

毎日、準備品をきちんとそろえることを習慣づけていきたいものです。その際、ただ機械的に鞆にもものを入れるのではなく、現在の学習の内容を思い浮かべながら準備をすると、何が必要かわかるため、忘れ物が減ります。



(8) 挨拶、礼儀をしっかりと身につけさせましょう。

挨拶は、生活の基本です。相手に聞こえるようにはっきりと声に出して、相手の目を見て挨拶ができるようにご家庭でも時に応じて確認してください。挨拶ができていない場面があったら、すぐに挨拶をするようにさせることが重要です。時と場面・相手に応じた挨拶の仕方を、体験を通して学ばせていきましょう。

また、礼儀も大切です。日常から礼儀について意識させているからこそ、どんな場面でもできるようになるのです。相手を思う心を育てていきましょう。

「おはようございます」「こんにちは」「こんばんは」「おやすみなさい」「ありがとう」「どういたしまして」「さようなら」「失礼します」「お願いします」等々、声に出してはっきりと言えるようにさせていきましょう。保護者が挨拶や礼儀の手本を子どもに示し、子どもたちが分かるように具体的に教えていくことが大切です。



2 小学校生活が始まる時期に

(1) 入学前に親子で確かめましょう

- ◇あいさつが、きちんとできますか。
- ◇自分の名前が言えて、返事ができますか。
- ◇ひらがなで書かれた自分の名前が読めますか。
- ◇学校の名前が言えますか。
- ◇保護者の名前、住所、電話番号が言えますか。
- ◇必要なことが、はっきり言えますか。
- ◇話を聞くときは、話をしている人を見ていますか。
- ◇自分の物と、他人の物との区別がつかえますか。
- ◇自分勝手なことをしないで、友達と仲よくできますか。
- ◇一人で、身支度ができますか。
- ◇自分の持ち物の整理整頓ができますか。
- ◇トイレが上手に使えますか。
- ◇傘を上手に使えますか。(さし方・しまい方・折りたたみ)
- ◇学校までの安全な道順が分かりますか。
- ◇20分間ほどで食事を終えることができますか。



(2) 学校生活が始まると次のことが求められます

- 礼儀正しく行動する。
- 公共のマナーを守る。(一人で安全にバスや電車に乗車できる。)
- 「学校生活のきまり」(P.6~P.8)を守る。
- 当番や係の仕事に進んで取り組むことができる。
- 規則正しい生活(早寝・早起き・朝ごはん)を送ることができる。
- 正しい言葉遣いで会話をすることができる。
- 進んで学習に取り組むことができる。
- 明日の学習の準備ができる。



(3) 学校生活に必要な学用品

- 学校で使用する全ての学用品には分かりやすく記名してください。
- 入学時に必要な物を記載しておりますが、全学年共通の項目もありますので、きまりに従い、持ち物の準備をしてください。

☆入学時学校から配布されるもの

- ・連絡帳と連絡袋（阪本小学校 PTA からの祝い品）
- ・ランドセルカバー（1年間はランドセルにつけるようにしてください。）

道具箱、クレパス、のり、色鉛筆（12色）、こくごさんすうのノート、自由帳
粘土、粘土板（後日、集金させていただきます。）

☆ご家庭でご用意いただくもの（シンプルでキャラクター柄ではないもの）

- 下じき
- 鉛筆（黒Bまたは2B 5本・赤1本）
- 消しゴム（白いプラスチック製が望ましい）
- 筆箱（箱形が望ましい、無地で多機能ではない物）
- はさみ（切れやすく、手に合う安全性の高い物、キャップのついているものが望ましい）
- 音楽袋（縦30cm×横40cm程度 A4サイズが入るもの）
- 図工袋（縦30cm×横40cm程度）
※音楽袋・図工袋共にキルティングや厚手の生地で 袋の口にマジックテープやチャックを付け、
中のものが出ないようにするとよい。
- 図工用作業服（ポケットありスモック）
- 体育着、赤白帽（つばなし）、体育着入れ袋（縦35cm×横25cm以上の大きさ 薄手の生地）
- 上履き、上履き袋

★低学年で必要なもの

- 鍵盤ハーモニカ 32鍵（希望者には、後日販売5500円程度）

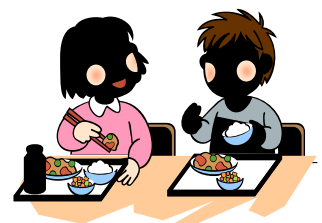
★学習に必要なものはないものは、もってきません。

(4) 衛生用品

- ハンカチまたはハンドタオル（2枚 毎日交換する）
- ポケットティッシュ
- ランチョンマット（縦35cm×横50cm程度）児童用机の上に敷ける大きさ
- 給食袋（ランチョンマットが入る大きさの物）
- ~~歯ブラシ（柄の細いシンプルな物）・・・感染拡大防止のため現在歯磨き指導はしていません。~~
- マスク（毎日着用する。予備も準備しておく。）

(5) 清掃用品

- 雑巾 1枚（記名無し）



3 学校生活のきまり

(1) 通学について

- ・決められた通学路を守り登下校する。
- ・交通機関を利用する児童は、乗車駅から学校までの安全な経路を通過して、登下校する。
- ・地下鉄を利用する児童 駅構内での安全、車内でのマナーを守る。
- ・バス、スクールバスを利用する児童
スクールバスのきまりを守り、下車する停留所より通学路を通り登下校する。

(2) 登校時間について

- ・8時10分～8時20分までの間に登校する。（安全管理上、各ご家庭でご協力ください。）
- ・8時10分までは、教室に入らず、時間まで決められた場所で静かに待機する。
- ・閉門以降は、安全を考え玄関を施錠するので、遅刻した場合は、正門よりインターホンを押して入る。

(3) 服装などについて

- ・登下校の服装

	4月	11～3月	5月・10月	6～9月
	春季期間	冬季期間	調整期間	夏季期間
上衣	着用		天候により着脱	なし
シャツ	男子：長袖白ワイシャツ 又は 半袖白ワイシャツ 女子：長袖白ブラウス 又は 半袖白ブラウス			
下衣	男子：半ズボン 女子：スカート			
校帽	紺			白色
靴下	儀式的行事、学校の指定した時は、白のハイソックス。普段は、白や紺・黒			
防寒着	○セーター 又は ベスト 色：黒・紺 ○コート：安全で派手にならないもの ベンチコートは不可 黒又は紺が望ましい	上着		○セーター 又は ベスト 色：黒・紺

※ その日の天候により、下校時の上衣は着て帰らないこともあります。また、お子さんに自分で着脱の判断ができるようご家庭でもご指導ください。

- ・上履き 学校指定の上履き、赤線入り
- ・通学靴 運動靴等で動きやすい物
- ・通学カバン ランドセルなど、背負う形式の形がしっかりした物
(肩掛け鞆、たすき掛けの鞆は不可)
- ・体育着 半袖シャツ (校章は左胸に付ける) ・ハーフパンツ(紺) ・つばなし赤白帽
：体育時に寒い場合にはセーターを着用できる。(11月～3月)
：体育の時は標準服の上着は着用しません。
体育着には左胸の校章下に名札を縫い付ける。
肌着を着る場合には、汗の処理等、衛生面に気をつける。
- ・水着 紺又は黒のスクール水着・白メッシュ帽子

縦：4cm 横：8cm

詳細につきましては、水泳学習前に配布される手紙をご確認ください。

(4) タブレット端末について

子どもたちに配布されているタブレット端末は、中央区より貸し出されているものです。学校では、SNS学校ルールや情報モラル教育を通して指導を進めます。各ご家庭でも、次に示す「タブレットのルール」を守って、タブレット端末を適切に使えるよう指導をお願いいたします。

「タブレットのルール」

- ① 破損や紛失などに気をつけ、大切に取扱ってください。また、不具合があった場合には、すみやかに担任に報告をお願いいたします。
- ② パスワードを設定し、他の人に知られないようにしてください。
- ③ 学習に必要なデータの保存・ブックマーク等をしないようにしてください。
(例:キャラクターの写真や学習に関係のないサイトのブックマーク等)
- ④ 学習に必要な設定の変更をしないようにしてください。
(例:背景やカーソル等の変更など)
- ⑤ 毎日の充電をしっかりと行い、学校にもってきてください。



(5) その他

- ① 欠席、遅刻、早退の届けは、連絡帳またはタブレット端末等で知らせる。
 - ・タブレット端末等を使用する場合には、できるだけ8時10分までに入力をする。
 - ・電話の場合は、8時～8時10分の間に連絡をする。その際には、学年・組・氏名・理由をはっきりとお伝えください。))
- ※4月から欠席連絡用の新しいアプリが導入予定です。詳細は、入学式の日にお知らせいたします。
- ② 遅刻、早退の場合は、保護者が責任をもって送り迎えする。(児童のみでの遅刻時の登校、早退はできません。)
- ③ 携帯電話の持参を希望するには使用許可願いの提出をお願いしています。(p.16 参照)
- ④ 下校後に学童クラブ等に直接行く場合については、保護者の方の責任において安全に下校できるようお願いいたします。
- ⑤ 登校経路調査とは異なる場所に下校する場合は、連絡帳にて担任までお知らせください。

<赤白帽及び上履き>

※つばなし赤白帽は、白側に氏名を記入する

※上履きは甲のところとかかとの2カ所に記入する



ゴムは適切な長さにする



※上履きは、毎週末に持ち帰らせます。きれいに洗って必ず月曜日に持たせてください。

※上履きは洗濯を繰り返すと、記名の部分が薄くなってきます。はっきりと記名が見えるかどうか確認の上、薄くなってきたら、必ず書き直しをしてください。

<雨天時に使用する物>

- ①レインコートや傘（遠くからでも目につくように明るい色の物が好ましい）
 - ・傘は自分で開閉したり、きれいに巻いて閉じたりすることができるように練習しておく。
- ②置き傘（教室のロッカーに入るサイズのもの）
 - ・長い傘を傘立てに置いたままにすることはできません。

<防災ずきん及びカバー>

①防災ずきん

災害に備えて、教室の自分の椅子の背に常備します。市販のものでも結構です。

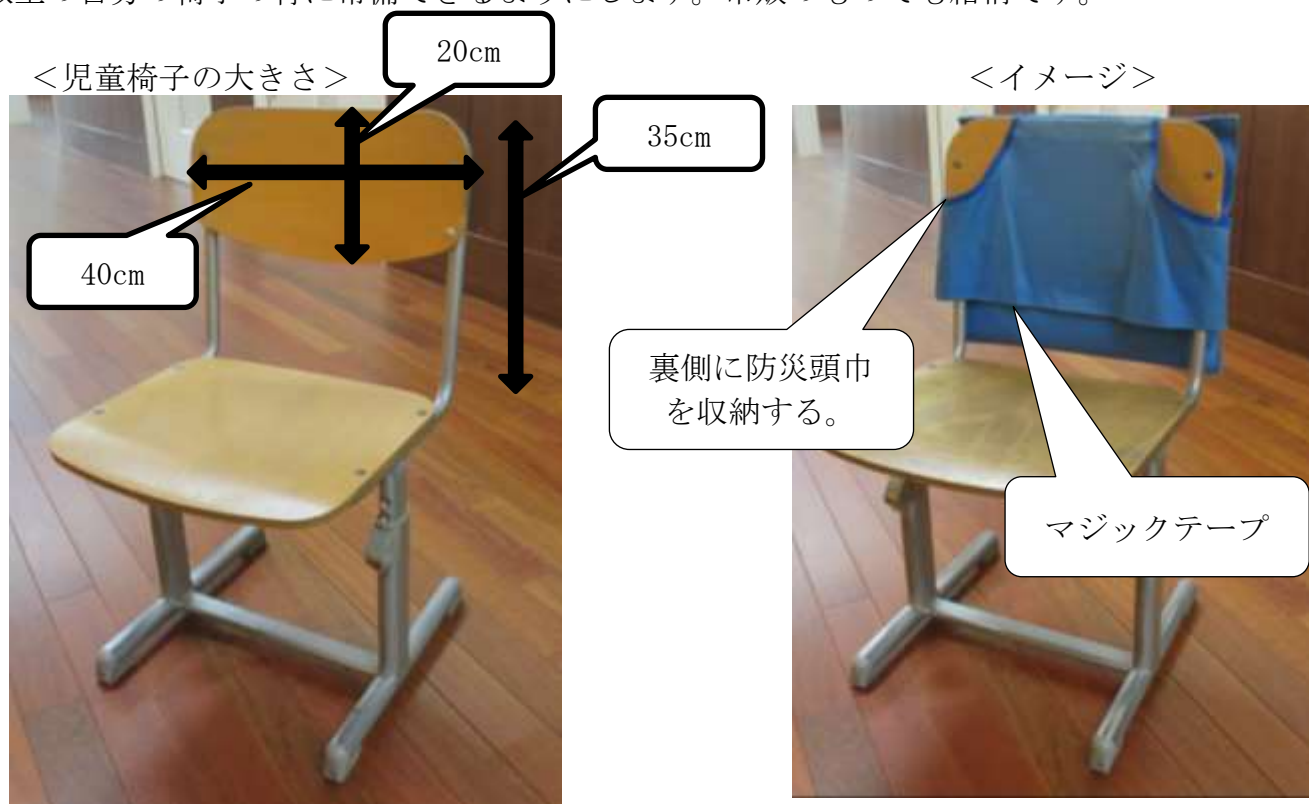
- ・肩まである大きさの物
- ・6年間使用できる物
- ・防災加工されている物がよい

◇次の内容を、油性ペンではっきりと記入する。

- ・児童の氏名
- ・住所
- ・電話番号
- ・保護者の氏名
- ・血液型

②防災ずきんカバー

教室の自分の椅子の背に常備できるようにします。市販のものでも結構です。



4 健康について

(1) 朝の健康観察

毎日、登校前にお子さんの健康観察をお願いします。お子さんからの訴えがあればもちろんのこと、普段と違う様子が見られる時は、無理をさせず学校を休ませてください。

特に、入学したばかりの子どもたちは、大人の想像以上に緊張し、疲れています。新しい環境に慣れるまでは健康観察を特にていねいをお願いします。

●健康観察のポイント

- ・元気があるか。
- ・顔色はいいか。
- ・熱や咳はないか。
- ・朝食はきちんと食べたか。
- ・睡眠は十分か。
- ・排便をしたか。
- ・発疹やむくみはないか。
- ・目の充血や腫れはないか。

※現在、新型コロナウイルス対策として、毎朝の検温をお願いしています。登校時は、学校から配布する「健康観察表」に体温と体調を記入したものを提出ください。

※本人及び家族が新型コロナウイルスに罹患した場合、濃厚接触者に特定された場合、PCR検査を実施した場合は速やかに学校までご連絡ください。

(2) 学校感染症

集団生活を行う学校では、学校保健安全法において、学校感染症にかかったときは学校を休むように定められています。本人のためにも、他人にうつさないためにも、決められた期間はお休みしていただきます。その期間は、欠席にはならず、出席停止扱いとなります。感染症が分かった時点で学校へ必ずご連絡ください。

感染症が治癒し、登校するときは、医師による登校許可証明書が必要です。登校許可証明書は、P. 17のものをコピーするか、学校のホームページから印刷してご使用ください。

令和4年度より、インフルエンザは登校許可証明書の提出が不要になりました。学校への連絡と出席停止期間の休養をお願いいたします。

出席停止となる感染症の例

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がか皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
その他の感染症	溶連菌感染症、感染性胃腸炎、手足口病等。 病気によって異なるが、症状の回復後、全身状態が安定するまで。

(3) 学校の保健室

保健室は、心と体の教室です。児童の皆さんが、いつでも心と体が元気で学校生活を送れるように、健康を支えるお手伝いをしています。特に、「自分の体は自分で守る」ということができるように支援しています。お子さんの健康について相談されたいときは、いつでも保健室の養護教諭までご連絡ください。

(4) 学校でのけが、病気について

お子さんが学校でけがをしたり、体調が悪くなったりした時には、保健室で応急の手当てをします。(病院ではありませんので、内服等医療行為は行えません。)

- ・体調が悪いとき

保健室で休養します。様子から学校生活を続けることが難しい時は早退させます。

保護者のお迎えをお願いします。安全面から児童のみでの早退はできません。

- ・けがのとき

応急手当をします。家庭でもけがの様子を見てください。

即時受診が必要と判断された場合、保護者に連絡します。保護者のお迎えと受診を

お願いします。保護者に連絡が付かない緊急時は、近隣医に受診する場合があります。

- 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校管理下で起きた負傷等の災害に対して、医療費が給付される共済制度です。中央区の小中学生は全員加入しています。加入費は、区が全額負担します。

医療点500点以上(保険3割負担で1500円以上)が対象となります。子ども医療証とは併用できません。(子ども医療証範囲外の申請は可能です。)申請手続き用紙を提出していただきます。対象となった場合はお申し出ください。

(5) 健康診断

4月から6月にかけて定期健康診断を行います。健康診断は、スクリーニングであり、確定的な診断ではありません。詳しくは医療機関での精密検査にゆだねます。

健康診断の結果は「健康カード」でお知らせします。確認後、押印の上学校に返却をお願いします。また、必要な際は早めに医療機関を受診し、治療を完了させてください。

(6) 教育相談(スクールカウンセラー)

毎週2日、スクールカウンセラーが来校します。お子さんに関わるお悩み等があれば、相談にのることができます。相談を受けた内容につきましては秘密を厳守いたします。

お子さん自身が相談に来ることもできますし、保護者の皆様が子育ての悩みなどを相談することもできます。相談のご希望がありましたら、学校までご連絡ください。

5 アレルギー・給食について

お子さんに何らかのアレルギーがある場合は、その旨を保健調査用紙に記入する等で学校へお知らせください。特に、日常生活で特段の配慮が必要なアレルギーがある場合、食物アレルギーに関して給食に対応が必要な場合は入学前に、早めに学校へお電話ください。

(1) 給食におけるアレルギー対応

お子さんのアレルギーの状態によって、除去食、代替食等の対応を検討していきます。対応を希望される方は学校までご連絡ください。必要書類の提出と栄養士面談を行います。

対応中は毎月、アレルギーチェックのための献立表をお子さん専用のファイルに入れてお渡しします。ご家庭でチェックを入れて学校に提出してください。

(2) 学校生活管理指導表(アレルギー)について

アレルギーの対応を希望される場合、「学校生活管理指導表(アレルギー)」をご提出いただけます。かかりつけの医療機関で医師に書類を記入してもらい、学校へご提出ください。

「学校生活管理指導表(アレルギー)」は年度ごとに更新となります。

「学校生活管理指導表(アレルギー)」にかかわる文書料については区の助成制度があります。詳細は学校までお尋ねください。

(3) エピペンの持参について

アレルギーの処方としてエピペンを持参される方は、事前にその旨を学校にご連絡ください。対応の段階等をご相談させていただきます。

(4) 乳糖不耐症による牛乳の停止について

医師より乳糖不耐症等で給食の飲用牛乳を避ける指導を受けた際は学校までご相談ください。飲用牛乳を停止することができます。

その他、病気等による長期欠席が見込まれる場合、給食を停止することができます。給食停止を希望するご連絡は、食材発注のため早めをお願いいたします。停止・開始は、申請のあった日から7日後です。停止中の給食費は年度末に返金されます。



6 時程表

中央区立阪本小学校

通常【A時程】（月・火・木・金）

登校時間	8:10 ~ 8:20
朝会・集会 【月・木】 職員朝会 【火・金】	8:30 ~ 8:45 【月】全校朝会 【火・金】朝読書（金：読み聞かせ） 【木】音楽・体育朝会・児童集会 8:30 ~ 8:45
朝の会	8:45 ~ 8:50
第1校時	8:50 ~ 9:35
第2校時	9:40 ~ 10:25
休けい	10:25 ~ 10:45
第3校時	10:45 ~ 11:30
第4校時	11:35 ~ 12:20
給食	12:20 ~ 13:05
昼休み	13:05 ~ 13:25
そうじ	13:25 ~ 13:40
第5校時	13:40 ~ 14:25
第6校時	14:30 ~ 15:15
帰りの会	15:15 ~ 15:25
最終下校時刻	月、火、金（15:40）木（14:45）
委員会・クラブ活動	*クラブ・委員会 14:40~15:25

* 下校時学校バス（東門前） ・ 1便…14:45発 ・ 2便…15:40発

【B時程】（水・土・始業式・終業式等）

登校時間	8:10 ~ 8:20
職員朝会	8:20 ~ 8:25
朝の会	8:25 ~ 8:30
第1校時	8:30 ~ 9:15
第2校時	9:20 ~ 10:05
休けい	10:05 ~ 10:15
第3校時	10:15 ~ 11:00
第4校時	11:05 ~ 11:50
給食	11:50 ~ 12:35
昼休み	12:35 ~ 12:50 *午前授業の場合 帰りの会 12:35~12:45 下校 12:50
第5校時	12:50 ~ 13:35
第6校時	13:40 ~ 14:25
帰りの会	14:25 ~ 14:35
最終下校時刻	5時間授業 (13:50) 6時間授業 (14:45)

* 下校時学校バス(東門前) ・1便…13:50発 ・2便…14:45発

7 学校指定店

標準服や上履き、体育着等については、学校指定店にお問い合わせの上、購入をお願いします。なお、支払い方法については、学校を通さず、指定店と直接やりとりする方法となりますので、詳しくは、指定店の手紙等をご確認ください。

(1) 標準服 校帽

「 原久（はらきゅう）洋服店 」

〒101-0052 千代田区神田小川町2-4-14

TEL：03-3291-2900

FAX：03-3291-6949



オンラインストア会員登録用



公式サイト

(2) 上履き・体育着・水着

「 有限会社 福禄（フクロク） 」 （ 担当：高橋 ）

〒130-0011 墨田区石原1-31-7

TEL：03-3622-8389

FAX：03-3622-8358

Mail：mail@fukuroku.co.jp



☆ 水着について

水泳の学習開始時期に、学校及び業者からのお知らせがあります。
ご確認ください。

8 参考資料（その都度、状況に応じた対応を学校から通知いたします。）

《 例 》

令和 年 月 日

特別警報及び暴風警報、暴風雪警報が気象庁より発令される場合の基準については、区のガイドラインをもとに対応します。

中央区立阪本小学校
校長 小川 優

荒天に伴う通学の安全確保について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましてはご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、台風の接近や大雪など荒天による交通機関の乱れが予想される場合がありますので、その場合の対応についてお知らせいたします。

記

東京23区に気象警報（波浪を除く）が発令されている時

1 登校前

- ①気象警報が発令されている場合は、天候が回復するまでご家庭で待機させてください。
- ②天候が回復した段階で、通学の安全に留意して登校させてください。くれぐれも無理をしないようにしてください。
- ③気象警報が解除されても、交通機関に乱れが生じている場合があります。交通情報には十分ご注意ください、安全に登校できるようにご配慮ください。

2 在校中

- ①気象警報が発令されている場合には、天候が回復し、児童が安全に下校できるようになるまで学校で保護します。天候が回復するまで待たせるため通常の下校時刻よりも遅れることがあります。その場合にはホームページに状況を掲載します。
- ②気象警報の解除が見込めない場合には、保護者の方に迎えに来ていただくことがあります。その場合には、安全安心メール、ホームページでその旨を掲載します。

東京23区に気象警報（波浪を除く）が発令されていない時

1 登校前

- ①登校の時点で気象警報が発令されていない場合には、ふだんと同様の登校時刻とします。
(通常8時10分～8時20分)
※注意報の場合は普段と同じ登校となります。
- ②荒天のため児童の登校の安全が確保できない場合には登校を見合わせ、くれぐれも、無理をしないようにご留意ください。
- ③交通機関等が運行を見合わせたり間引き運転等をしたりする可能性もあります。登校前に、天候や交通の情報を確認してください。
- ④交通機関の運行に影響が予想される場合には、無理をせず、安全に登校できるよう留意してください。
- ⑤通常の登校時刻より遅れる場合には、学校まで連絡をしてください。

2 在校時

- ①在校中に気象警報が発令された場合や、荒天になった場合には、児童の安全を確保するために、しばらく学校で天候の回復を待ちます。
- ②台風や大雪などの荒天により今後警報が発令されることが予想される場合や、交通機関が止まること予想される場合は、予定よりも早めに下校させることがあります。その場合に安全安心メール、ホームページで、下校時刻の目安をお知らせいたします。
- ③荒天の影響で安全に児童を下校させることが難しい場合には、保護者の方にお迎えに来ていただくことがあります。

備考

- ①荒天の影響で登校しなかった場合や遅刻した場合は、欠席や遅刻とはなりません。ご家庭の判断で登校しない場合や遅れて登校する場合には学校までご連絡をお願いします。

(中央区立阪本小学校 03-3666-0044・0644)

保護者の皆様

中央区立阪本小学校
校長 小川 優

携帯電話の持参について

温暖の候、保護者の皆様におかれましてはご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、校内外の方々から児童の携帯電話の使用に際して、多くの問題点の指摘をいただいております。

つきましては、諸般の事情を鑑み、児童の携帯電話の持参は不許可を基本として対応いたします。特別な事情により児童の携帯電話持参を希望されるご家庭は、以下の留意事項をよくお読みいただき「携帯電話持参許可願い」の提出をお願いいたします。

記

1 携帯電話使用に際しての約束

①登下校中、保護者との連絡に限り使用する。

- ・登下校時に友達との連絡には使用しない。
- ・ホームページ等の閲覧には使用しない。

②学校内では携帯電話を出さない。友達に見せない。貸さない。

③携帯電話は児童の自己管理とし、その責任は保護者が負う。

④校内では携帯電話の電源を切るか、マナーモードにして鞆の中に保管する。

⑤登下校中は首にかけて携帯しない。（安全のため）

⑥他の方の通行の妨げとなる場所（歩道上、改札前等）で使用しない。

2 使用に際しての留意事項

①児童が携帯電話を学校に持参する場合には、持参許可願いを提出してください。

②約束やマナーが守れなかったり、管理が悪かったりした場合には許可を取り消すことがあります。

③電車内でのマナー（マナーモードに設定、優先席付近では電源を切る等）をご指導ください。

④駅構内（改札やホーム）、バス停等で周囲に迷惑となる使い方をしないようにご指導ください。

⑤携帯電話は必ずフィルタリングの設定をしてください。また、家族で使い方の約束を決めて安全に使えるようにしてください。

⑥校外学習や宿泊行事の時は、携帯電話は学校で預かり保管し下校時に返却します。

----- 切 り 取 り 線 -----

令和5年度 携帯電話持参許可願

学校で定められた使用に関する約束を家庭で指導いたしました。

今後約束を守らせますので、学校への携帯電話持参の許可をお願いいたします。

守れない場合には、不許可になっても異存はありません。

令和5年 月 日

年 児童氏名（ ） 保護者氏名（ ）

年 月 日

保護者様

中央区立阪本小学校長

出席停止について

年 組 氏名

お子さんが、下記の病気になった場合、学校保健安全法の定めるとおり出席停止になります。完全に治るまで登校(園)を見合わせてください。出席停止の期間については症状により異なります。登校(園)の際に、必ず医師の診断を受け、下記の登校(園)許可証明書を学校へ提出してください。なお、医師から感染のおそれがないと認められたときはこの限りではありません。

出席停止期間の基準 (学校保健安全法施行規則)

百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がか皮化するまで
咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
その他の感染症	病気によって異なるが、「症状の回復後、全身状態が安定するまで」

※その他の感染症とは溶連菌感染症、感染性胃腸炎、手足口病など

※出席停止措置の期間は、欠席扱いにはなりません。

登校(園)許可証明書

中央区立阪本小学校

年 組 氏名

上記の園児・児童・生徒は 月 日より、登校(園)をしてよいことを証明します。

病名 ()

年 月 日

医療機関名

医師 名

令和 年 月 日

保護者様

中央区立阪本小学校長
小川 優

春麗の候、保護者の皆様におかれましては、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、年度当初は多くの保護者の皆様から通学証明書の発行依頼が参ります。通学証明書が必要なご家庭に確実にお渡しできるようにするため、今後は通学証明書発行願を通してお申し出いただくことに統一いたします。

つきましては、お子さんの通学証明書が必要な場合には、下記の通学証明書発行願をご利用いただき、各担任までお申し出ください。なお、証明書発行までには期間を要する場合がありますので（発行願を担任にお渡しいただいた当日には発行できません）、あらかじめ期間に余裕をもってお申し出ください。ご協力をお願いいたします。

通学証明書発行願

中央区立阪本小学校長 様

下記児童の通学証明書の発行をお願いいたします。

第 学年 保護者氏名 (印)

学年・氏名 等	第 学年 氏名 ()才 男・女
居住地	電話 ()
通学区間	駅 駅間 経由
通学定期の使用開始予定日	年 月 日から

9 中央区スクールバス利用者ガイドライン

(以下、区より配布されているものです。)

中央区スクールバス利用者ガイドライン

1 利用にあたり

児童の安全を守るため、2及び3のお願いを守ってください。

なお、スクールバス利用申込時の内容に変更が生じた場合は、速やかに教育委員会事務局学務課（電話番号3546-5512～5514）へご報告ください。

2 児童へのお願い

(1) 登校時について

- ・バス停留所には、出発時間に余裕をもって集合してください。
- ・バスのドアが閉まったら、乗車はできません。乗車に間に合わなかった場合の登校方法について、各ご家庭で子どもにご確認をお願いいたします。
- ・定められたバス停留所以外からの乗車は大変危険なのでお止めください。
- ・バス停留所付近は公道の一部です。通行人の妨げとならないよう、整列してお待ちください。

(2) エチケット袋の用意

ランドセルに1つ用意しておいてください。バス乗車中に気分がすぐれないときは、エチケット袋をランドセルから出して手元に用意しておきましょう。

(3) 事故防止

- ・座席に着いたら、必ずすぐにシートベルトを着用してください。
- ・車内では、運転手や保護者の指示に従ってください。
- ・バス停留所に停車するまで、立ち上がらないでください。

(4) 車内でのマナー

以下の行為は禁止です。

- ・大きな声でしゃべる。
- ・走行中に立ち上がる・移動する。
- ・リクライニングやひじ掛けを動かす。
- ・運転手に不必要に声をかけたり、ちょっかいを出したりする。
- ・車内のものを故意に汚したり、壊したりする。
- ・持ち物を投げたり、振り回したりする。
- ・その他、他の児童に迷惑をかける行為をする。

3 保護者へのお願い

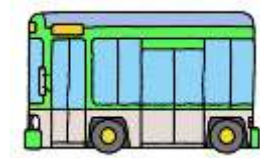
- 本ガイドライン、特に「2 児童へのお願い」を各ご家庭で、お子様と一緒にご一読いただき、乗車マナーやルールを再度ご確認ください。
- ご自宅・バス停留所間については、保護者が責任をもって安全指導を行ってください。
- バスの扉が閉まった後は、安全のため、バスを止める行為はお止めください。
- 登校時にバスが遅延した場合や乗り遅れた場合に、どのように登校するのか、お子様とご確認ください。遅刻する場合は、学校へ電話連絡をし、保護者でご対応いただきますようお願いいたします。
- 民間学童クラブから学校へ、バス到着時間についての問い合わせが多々あります。個別の問い合わせには対応できかねますので、配布プリントをチェックするなどして、保護者から学童クラブへお伝えください。
- バス内の忘れ物に関しては、直接学校にお問い合わせください。

本ガイドラインを守っていただけないことにより、安全運転に支障が生じる、同乗している児童に危険が生じるなど判断した場合には、誓約書に記載のあるとおり、スクールバス利用許可を取り消すこともございますので、あらかじめご承知置きいただきますようお願いいたします。

【問合せ先】

中央区教育委員会事務局学務課学事係
電話：3546－5512～5514

の かつ スクールバスの乗り方



あさ 朝

☆のるとき

○おくれないように、^{あつ}集まろう。

○道路に飛び出したりしないように、交通安全に気をつけよう。

○友達や近くを通る人に「おはようございます！」と言うと気持ちがいいよ。

○バスに乗るときも運転手さんにあいさつをしよう。

☆バスの中で バスは、交通事情からやむを得ず急ブレーキをかけることもあるので、

◎かばんや手さげはひざの上^てにのせて、シートベルトを必ずしめよう。

シートベルト



○あぶないこと、人の迷惑^{めいわく}になることはしない。

○静かに座ろう。 **大声は× 立つことも×** もちろん **歩くことも×**

○運転手さんの言うことを聞きましょう。

☆おりるとき

○バスが止まってから、席を立とう。 ○運転手さんに「ありがとうございました。」

○バスをおりたら歩道にすずかに並び、安全に気をつけて校門の中に入ろう。

○忘れ物のないようにバスをおりよう。



かえり 帰り

げんかん しず ま
玄関で静かに待ちます。

☆のるとき

○運転手さん^{うんでんしゅ}にあいさつをしよう。○バスが到着するまで、並んですずかに^ま待とう。

☆バスの中で ○朝と同じ。

☆おりるとき ○運転手さんや友達^{ともだち}にあいさつをしよう。

○バスの前と後ろからの飛び出しはしません。



阪本小学校 校歌

中村 孝也 作詞

東京音楽学校 作曲

岩川三郎 伴奏作曲

一、富士の高嶺の白雪も

登らばついに掬べし

学びの山も麓より

撓まず倦まず踏み分けむ

名も阪本の我等の学び舎

揚げば遠し空のあなた

二、赤き心のもみじ川

月を浮かべて流れゆく

教の海に漕ぎ入りて

底の真珠を探りなむ

名も阪本の我等の学び舎

行手は広し浪のあなた

<阪本小学校 校歌>

阪本小学校 校歌

中村孝也 作詞
東京音楽学校 作曲
岩川三郎 伴奏作曲

Allegretto ♩ = 100 (♩ = 1)